

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案の撤回について
- 2 議案第 7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第 8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第 9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 6 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 9 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 10 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 11 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 12 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 13 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 14 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算
- 15 陳情第 1号 最低制限価格の設定に関する陳情書
- 16 陳情第 2号 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する陳情
- 17 陳情第 3号 オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める陳情
- 18 発委第 1号 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書の提出について
- 19 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
- 20 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 21 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 22 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……………22まで議事日程のとおり

追加日程第1 議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小渕茂昭君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

1番 小林民夫君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小淵茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、3月16日の議会運営委員会に、町側から1件、議会側から8件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案の撤回について

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案の撤回についてを上程し、議題とします。

竹節町長から、議案撤回の理由について説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案の撤回理由について説明を申し上げます。

第1回山ノ内町議会定例会におきまして、3月1日に提案いたしました議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算の歳入歳出予算に計上いたしました総務費「小さな拠点づくり事業」、商工費「インバウンド対応ATM」、同「設計監理委託」及び消防費の「防火水槽改修」の4つの事業費につきましては、議会のご意見を受け、削除することといたしましたので、議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算を撤回いたします。

以上、会議規則第20条の規定により請求いたしますが、大変ご迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げますとともに、ご承認をお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいま議題となっております議案の撤回について、許可することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

議長(小淵茂昭君) 起立11名です。多数であります。

したがって、議案の撤回については許可することに決定しました。

ここで、議事日程整理のため、暫時休憩します。

(休憩)

(午後 2時02分)

(再開)

(午後 2時04分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

- 2 議案第 7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第 8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第 9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第2 議案第7号から日程第5 議案第10号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) ただいまの4議案につきましては、去る3月7日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。西総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇)

総務産業常任委員長(西 宗亮君) 5番 西宗亮。

それでは、付託されました案件につきまして、審査報告を申し上げます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成29年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員長 西 宗 亮

1. 委員会開催月日 平成29年3月14日

2. 開催場所 第1・2委員会室

3. 審査議案

議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

(以上4件 平成29年3月7日付託)

当委員会は、上記付託議案につきまして審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定。

それでは、審査の過程につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、少子高齢化が進む中で、育児や介護と仕事の両立を図るため、民間の育児・介護休業法が改正されたことにより、人事院からの勧告により、関係法令が改正されたことを受けての条例改正であります。

改正の主な点は、育児または介護を行う職員の子の範囲の対象の拡大、それから介護休暇の分割取得を可能にし、新たに介護時間に関する項を新設するほか、一般職の職員の給与に関する条例では、組合休暇に関する規定を削除し、介護時間に関する規定を盛り込むものであります。いずれも上位法に基づくもので、特別問題はないものと判断し、全会一致で原案のとおり可決すべきものとしたしました。

次に、議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、番号法の改正により、本年7月から市町村や国・県で中間サーバーの情報ネットワークを使って情報連携を行うものであります。情報連携は、社会保障分野、税分野、災害対策分野の3分野で、現在、当町での11事務のうち、医療保険の関係で2事務、福祉の関係で1事務が該当しています。そのために、情報提供等記録の定義に情報事務に係る情報連携を加えることと、これにより生じる条ずれの改正を行うものであり、マイナンバーについてどのような情報連携がなされたのかは、個人番号カードによりマイナポータルというサイトでパソコンから確認できるようになるなど、情報の改正を受けたものであり、問題ないものと判断して、全会一致で原案のとおり可決すべきものとしたしました。

続いて、議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定については、消費税率の改正が2年半ほど先送りの予定になったことによる改正で、それに合わせた税条例の改正などであります。町民税の申告における仮認定特定非営利活動法人、これを特例認定特定非営利活動法人に名称変更することや、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期間延長、軽自動車税のグリーン化特例の延長と、それから消費税率改定を見据えて、軽自動車に係る部分の改正が多く、いずれも上位法の改定を受けてのものであり、審査の結果、特別問題はないものと判断し、原案のとおり全会一致で可決すべきものとしたしました。

最後に、議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定については、首都圏の一極集中是正や地域の活力向上を目的としたもので、上位法に基づき、東京23区から個人事業者、これは個人商店でありますけれども、を除く事業者が、

総務管理部門等の本社機能を移転した場合、固定資産税の不均一課税を行うことで、移転を促し、産業の活性化や雇用機会の拡大を目的としているものです。山ノ内町では、農振地や山間部等を除いた大字平穩の一部地域が認定を受けています。不均一課税の対象期間は3年間で、減免額の4分の3は交付税で補填されるものです。この条例の制定についても十分審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとしたしました。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（小淵茂昭君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第7号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男。

議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

今回の改正は、番号法の段階施行に対応して、一部未施行だった個人情報保護条例の情報提供等記録の用語の定義、第2条1項（6）を部分改正して施行し、法定事務に係る情報連携に加えて、条例事務関係情報連携を情報提供等記録の定義に加えることと、番号法第26条追加に

よる条ずれを直すため、17条の利用停止請求権等の一部を改正しようとするものであります。要は、マイナンバー制度の運用予定に沿って順次必要な法令対応をしていくための個人情報保護条例の改正ということだと思います。自分の情報の扱いを確認できる個人向けサイト、マイナポータルへの運用も想定した改正であります。

しかし、この3月17日付の信毎には、マイナンバー提出書類簡素化3カ月先送りという記事が掲載されました。それによりますと、国や自治体は、7月、マイナンバー制度を使って相互に情報を参照する仕組みを始めるが、トラブルに備え、当面は書類の提出を続けてもらう。これとは別に、健康保険の分野は準備がおくれ、情報参照を含め全面延期を検討している。マイナポータルの本格運用も、スマートフォン向けシステムの開発のおくれなどで、7月から秋にずれ込む。さらに、再延期となる。マイナンバーをめぐるっては、基礎年金番号との連携開始も16年1月から1年延期されており、見通しの甘さを指摘する声も出そうだ。7月以降、健康保険や児童扶養手当、雇用保険関連などの支給を申請する際、役所の窓口では住民票の写し、納税関連の証明書提出を省略できることとなっていました。しかし、システムに遅れがあれば、住民に役所の窓口に来てもらって書類を確認しなければならない。初期段階は不測の事態も心配されるため、窓口で従来どおりの書類提出が必要と判断した。健康保険関連は、システムのコストが高く、見直しの必要が生じたため、当分の間は情報連携自体を見合わせる方向だということです。

制度の国民への説明が不十分であり、システム構築も予定どおりには進んでいないというのが実態だと思います。カードの希望者は、政府の思惑どおりに広がっていません。16年度末までに3,000万枚の発行を見込みましたが、その3分の1にも届かず、国内人口の8%程度と低迷しています。マイナンバーカードは、身分証明のほかに、ほとんど使い道はありません。それどころか、他人に見せてはならない個人番号等、顔写真などが1つになったカードを持ち歩くことのほうが、個人情報を保護する点からすれば、かえって危険です。カード申請が頭打ちなのは、国民が制度の利便性を感じず、むしろ不安が大きいことの反映と言えます。

しかし、安倍政権は推進へてこ入ればかりに熱心です。17年度予算案では、総務省がカード500万枚の追加発行など、利活用推進へ約230億円も計上しました。厚生労働省も、マイナンバーを医療分野で利用することをにらんだシステム構築などで240億円余りを盛り込みました。国民の不安にこたえず、理解や納得もないまま、次々と税金をつぎ込み、なし崩し的にカードの利用分野を広げることは、国民の願いに逆らうものであります。マイナンバーは、課税強化と社会保障費抑制の手段にしたい国、財界の都合で導入されたものです。国民に弊害ばかりもたらすマイナンバーは中止し、廃止へ向け見直すことが必要です。

こうした立場から、これまで何回かこのマイナンバー関連の条例提案には反対をさせていたできてきました。今回も同じ立場から、本条例改正案には反対をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 議案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

議長(小淵茂昭君) 起立11名で、多数であります。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第9号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第10号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第10号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

6 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

7 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第6 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る3月7日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇）

社会文教常任委員長（渡辺正男君） 10番 渡辺正男。

それでは、常任委員会の審査報告を行います。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成29年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員長 渡 辺 正 男

1. 委員会開催月日 平成29年3月14日
2. 開催場所 第3・4委員会室
3. 審査議案

議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

（以上2件 平成29年3月7日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第11号、議案第12号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定。

それでは、若干の補足をさせていただきます。

議案第11号につきましては、学校施設使用に関する条例、それから体育施設の設置及び管理に関する条例、この2本を改正するものであります。

1つの学校施設に関しましては、別表中の「、北小学校」及び「、但し北小学校体育館の使用料は、100分の80とする。」、この部分を削るものであります。

それから、体育施設の設置及び管理に関する条例につきましては、新たに平仮名のすがかわ体育館、それからすがかわグラウンド、この2つを追加し、使用料等を別表として加えるものがあります。

いずれも、北小学校の今年度3月31日をもって閉校ということを受けての新年度への条例対応であります。北小学校の校舎部分を除いて体育館とグラウンドを社会体育施設に移行すると、それに対して必要な条例改正を行うものであります。

これにつきましては、十分今後の使い方、それから残された校舎の今後の活用方法についてどうなのかという委員会での質問ややりとりがありましたが、慎重に審査した結果、全員の賛成で可決すべきものと決定をいたしました。

議案第12号につきましては、介護保険料の国とまた県、町が一緒になって、公費による保険料の負担軽減ということで、28年から始まって、その後、消費税が増税されるということ想定して、28年度分についてだけ条例に明記してありましたけれども、29年度から本来は消費税が増税ということであれば、第1段階だけではなくて第3段階まで負担金が拡充される予定でしたが、消費税増税が見送られたということで、28年度という記載について、29年度まで1年延ばすということが改正の内容であります。

十分審査をさせていただきましたけれども、問題はないということで、全員の賛成で可決すべきものと決定をさせていただきました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第11号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第11号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第12号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第12号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、議会運営のため、暫時休憩します。

(休憩) (午後 2時30分)

(再開) (午後 2時32分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長(小淵茂昭君) ただいまの休憩時間中に、竹節町長から、議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算が提出されました。

提出のありました議案を配付しますので、暫時お待ちください。

(議会事務局職員議案第21号議案を配付する。)

議長(小淵茂昭君) お諮りします。ただいまお手元に配付しました議案第21号を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議長(小淵茂昭君) ここで議事日程が追加日程により変更されたことから、変更後の議事日程を配付させます。

(議会事務局職員変更の議事日程を配付する。)

追加日程第1 議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算

議長（小淵茂昭君） 追加日程第1 議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算につきましては、議案撤回請求によります、総務費「小さな拠点づくり事業」、商工費「インバウンド対応ATM」、同「設計監理委託」及び消防費「防火水槽改修」の4つの事業費を削除及び公債費を減額しますので、歳入歳出予算でございますが、ほかは同一の予算となっておりますので、撤回により変更となります歳入歳出予算及び地方債につきましてご説明申し上げます。

平成29年度山ノ内町一般会計予算の総額は、71億3,600万円、前年度予算66億7,700万円に対して4億5,900万円、6.9%の増であります。

歳入の変更につきましては、繰入金の財政調整基金繰入金を430万円減額し、4億2,691万3,000円から4億2,261万3,000円にするものであります。

また、町債の消防費を670万円減額し、4億9,380万円から4億8,710万円にするものであります。

歳出の変更につきましては、総務費の企画費の「小さな拠点づくり事業」委託料230万円を削除して、総務費を9億1,302万5,000円から9億1,072万5,000円に、商工費で観光振興費の「インバウンド対応ATM」関連費60万円及び観光施設費のやまびこ広場親水パークに係る設計監理委託料の130万円を削除して、商工費を4億8,742万8,000円から4億8,552万8,000円に、消防費では、非常備消防施設費の防火水槽改修工事費の675万円を削除しまして、消防費を9億4,059万4,000円から9億3,384万4,000円に、公債費で町債償還利子の5万円を減額しまして、公債費を5億1,313万4,000円から5億1,308万4,000円にするものであります。

また、地方債につきましては、緊急防災・減災事業の起債の限度額を670万円減額しまして、5億2,040万円から5億1,370万円にするものであります。

以上、平成29年度一般会計予算について申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。議案第21号を、会議規則第39条の規定によって本定例会で設置した山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託することに決定しました。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

ここで、議案審査のため、暫時休憩します。

なお、再開時刻は庁内放送をいたします。

(休憩) (午後 2時38分)

(再開) (午後 3時15分)

議長(小渕茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小渕茂昭君) 議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算を、引き続き議題とします。

本案につきましては、先刻、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

布施谷予算審査特別委員長、登壇。

(予算審査特別委員長 布施谷裕泉君登壇)

予算審査特別委員長(布施谷裕泉君) 4番 布施谷裕泉です。

それでは、平成29年度山ノ内町一般会計予算についての審査結果のご報告を申し上げます。

なお、報告書中、4の審査要領と5の経過につきましては報告を省略させていただきますが、提出いたしました報告書に基づき会議録への掲載をお願いいたします。

山ノ内町議会予算審査特別委員会審査報告書

平成29年3月21日

山ノ内町議会議長 小 渕 茂 昭 様

山ノ内町議会予算審査特別委員会
委員長 布施谷 裕 泉

1. 委員会開催月日 3月21日
2. 開催場所 役場委員会室
3. 審査議案
(1) 議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算
(平成29年3月21日付託)
4. 審査要領
審査にあたっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴し、十分審査のうえ部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。
5. 経過

部会の審査区分

(1) 第1部会(部会長 高山祐一)

議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算のうち消防課、総務課、農林課、観光商工課、建設水道課所管に係る費目

(2) 第2部会(部会長 望月貞明)

議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算のうち健康福祉課、教育委員会、税務課、会計室、議会所管に係る費目

6. 結 果

(1) 審査区分 議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

意 見

《共 通》

○北小学校施設のあと利用は、具体的な計画を策定すること。

《総務費》

○移住定住促進策は、移住者のニーズにあったメニューを提供し、フォローアップにつとめること。

《民生費》

○障害者福祉計画は、障がい者にやさしい町づくりを具現化できるよう策定すること。

○放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的運営に向けて取り組むこと。

○除雪支援員体制を拡充すること。

《衛生費》

○ごみ分別指導の周知徹底をはかること。

《商工費》

○ユネスコエコパークの周知をはかり、産業振興に資する仕組みを構築すること。

○遊歩道・登山道整備は、付帯設備を設置し利用者の利便性向上につとめること。

○案内看板は、移動手段ごとに対応できるものにする。

《農林水産業費》

○新規就農希望者に対する受け入れ体制を充実すること。

《土木費》

○河川の景観形成は、防災・観光の面からもさらに県などと連携をはかり、推進すること。

○町道の安全性確保と、維持管理に万全を期すこと。

《消防費》

○地域防災力向上のため、自主防災組織の強化をさらにすすめること。

《教育費》

○教育振興基本計画は、教育委員会として理念・目標・課題を明確にしたうえで策定する

こと。

総括意見

「地方の活力なくして日本の活力なし。地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない」これは昨年11月に開催された「第60回町村議会議長全国大会」における安倍総理のあいさつの一節である。

地方に活力をつけることは、まさに今求められている喫緊の課題であり、実現上大きな壁となっているのが「東京一極集中」、その是正を問われ続けているが遅々として進まない。多くの地方は産業の空洞化、少子高齢化、若者人口の流出など非常に厳しい状況にある。国の掲げる地方創生の取り組みについて「進んでいない」「どちらかといえば進んでいない」と思う人は合わせて77%に上ることが全国面接世論調査で示されてもいる。政府の施策が不十分だと感じている状況がうかがえるが、政府は大型の財政出動によって一億総活躍社会の実現やデフレ脱却を目指すとして、29年度予算を過去最大規模の97兆4,500億円とした。大型予算で期待される向きもあるが、金融政策の手詰まり感や財政健全化においては危惧される場所でもある。

当町においても若者の町外流出や出生率の回復に兆しが見えないこと、また基幹産業とする観光と農業においても観光客の減少や、後継者不足など大変厳しい状況にある。

このような状況下で編成された29年度一般会計予算の総額は、71億3,600万円で前年度に比べ4億5,900万円(6.9%)の増と11年ぶりに70億円を超えた。これは施設の老朽化に伴う改修費用などが主な要因となっている。

〈歳入〉構成比22.6%を占める町税16億625万円は、前年度に比べて8,930万円(5.3%)の減を見込む。

寄附金では前年度比500万円減の2億1,711万円としているが、ふるさと寄附金は昨年度同額の1億6,000万円を見込む。返礼率はおおむね3割と、ふるさと納税の趣旨に則した運営は評価できる。

町債は3億5,870万円(前年度比40.6%)増の12億4,140万円で、平成8年度以来、21年ぶりに10億円を超える発行額を見込んでいる。

〈歳出〉民生費で前年度比1,820万円増の12億9,970万円を計上。児童福祉費では負担軽減策として「年長児の保育料無料化」などが新規施策として盛り込まれたが、保護者の負担軽減に資するだけでなく、子育て支援の町としての発信にも期待したい。

農林水産業費は前年度比2,918万円増の3億6,105万円を計上し、農業費では新たに「産地パワーアップ事業」でブドウ棚設置支援や企業等とのコラボによるブランド戦略を展開することとしている。

商工費は9,583万円(前年度比24.6%)増の4億8,553万円を計上。商工振興費では「観光楽ちんカーサービス事業」が取り組み2年目を迎えるが、さらなる利便性向上につなげられたい。

また、このほか消防費では、有線放送電話事業に代わる「防災無線デジタル化事業」に4億8,227万円を計上。課題となっていた女性団員については、新たに女性部創設に取り組むこと

としており、活動の活性化においての効果も期待したい。

今、国内外では差別や排除を正当化する動き、また分断や格差などジワリと広がりを見せている。これらは平和宣言、また多様性を尊重する人権の町である当町にはそぐわない。

町づくりの基本理念「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」これはまさに金看板としての当町の誇りである。温もりを、より多くの方に感じていただきたい。そんな町づくりに向けた本予算について、一層効果が上がる執行を期待する。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ただいま予算審査特別委員長の報告で、審査要領及び経過と省略されました箇所につきましては、特別委員長の要望どおり、会議録に登載するよう配慮します。

これより予算審査特別委員長の報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、予算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男。

議案第21号 平成29年度一般会計予算に対し、反対の立場から討論します。

本予算案の歳入歳出総額は、平成18年度以来11年ぶりに70億円を超える大型の当初予算となっています。対前年度4億5,900万円増の主な理由は、防災無線デジタル化事業、29年から30年度の債務負担7億3,300万円余のうちの29年度分約4億8,000万円が計上されたこと、志賀高原総合会館98の大規模改修約8,400万円、すがかわ体育館改修約7,000万円などの施設の老朽化対応の予算増などが挙げられます。

歳入では、固定資産税の時点修正による減額が大きく、町税全体で8,930万円の減を見込んでいます。こうした状況の中で、歳出の大幅増を補う財源については、ふるさと寄附金を積み立てたふるさと基金から8,100万円を、財調減債基金から5億2,600万円余、観光施設整備基金から4,000万円の繰り入れ、町債12億4,800万円、これは対前年度比約3億6,500万円増などで対応しています。

今回、オリンピック関連の起債償還が終わることから、保育園年長児保育料無料化に約1,100万円、小・中学校卒業祝い金に475万円が新たに計上され、子育て支援に力を入れたいとの町長の思いが反映されていることについては評価したいと思います。

しかし、小・中学校卒業祝い金の支給方法には違和感があります。28年度補正予算で始まった事業ですが、教育委員会費、事務局費、報償費に計上されています。予算審査の中では、町の宝である子供たちを大切に育てていただいた保護者への褒賞の意味合いとの説明がありました。この間、出させていただいた小・中学校の卒業式では、町長から児童・生徒代表に目録を

贈呈するという形でした。何かしっくりいきませんでした。保護者への褒賞なのか子供たちへのプレゼントなのか、はっきりさせる必要があると思います。

また、子供たちは町立の学校に通っている子供たちばかりではありません。特別支援学校、佐久長聖や長野日大などの中高一貫校に通う子供たちもいます。そういう子供たちにも贈られるとは思いますが、今回の形は見直すべきだと思います。高齢者、障害者の介護慰労金のようなやり方、一人一人手渡し、こうした方法にするべきだと思います。

もう一つ問題点を指摘しておきたいと思います。

中学校費の学校管理費委託料の施設改修設計3,500万円、中学校の長寿命化のための実施設計になりますが、管理棟と北側校舎の改修には、30、31年度で約11億円もの改修工事が予定されています。予算審査の中で、工事期間中はプレハブの校舎を建て、工事終了後は解体することでした。そのプレハブ校舎のレンタル料が年1億5,000万円、2年間で3億円という説明には驚きました。中学校敷地内に統合小学校を建て、34年度スタートとされているその計画とは全く別の単なる長寿命化工事です。

昨年秋の基礎調査結果について、その後、何の具体的検討も行われていないことが一番の問題です。教育委員会、総合教育会議、公共施設整備等検討会議で一日も早く方針を出し、審議会を設置してしっかり議論すべきだと思います。本当に中学校敷地内に小学校統合ということになるなら、その建設計画とリンクさせることで、工事費の節約や施設の効率的改修ができると思います。

29年度一般会計予算については評価すべき点もありますが、公共施設の将来のあり方を見据えて出すべき結論を先送りしていることで、発生する無駄や、町民へのしわ寄せという問題点を多く含んでいる予算と判断をいたしました。

よって、本予算には反対をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、予算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

7番 高山祐一君、登壇。

（7番 高山祐一君登壇）

7番（高山祐一君） 7番 高山祐一。

議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

近年、当町の基幹産業である観光業は、観光客の減少、特にスキー産業は若者のスキー離れが進み、どのスキー場も苦戦を強いられています。農業においては、後継者不足問題が顕著になっており、基幹産業が活力を失えば、雇用の安定や人口減少に対処できなくなるのは自明の理であります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である雇用の創出、子育て支援、移住定住の促進、活力あふれる地域構造の創設の施策を進め、人口減少問題の克服と町のさらなる発展に取り組む必要があります。

平成29年度一般会計予算は、公共施設の老朽化に伴い、改修費用が膨らんだこともあり、前

年度比4億7,000万円増の、11年ぶりに70億円を超える予算となっております。歳入の22.6%を占める町税は、27年度の土地価格評価替えによる固定資産税の減収などにより約16億円、地方交付税はそれを上回る約20億2,000万円を見込み、町債は17.5%を占め、前年度比約3億6,500万円増で約12億5,000万円と、21年ぶりに10億円を超える発行額を見込んで、その内訳は、給食センター改修事業、志賀高原総合会館98改修事業、旧北小学校体育館改修事業、防災無線デジタル化事業、南部浄水場更新に伴う一般会計出資債など、大型かつ緊急性によるものであり、今後も注視していきたいところであります。

歳出は、まず、議会だよりの充実のための要望にご理解をいただいたことを評価いたします。

産業分野における観光楽ちんカーサービス事業と観光案内アプリ事業は、信州DCにより、さらなる利用増と利便性を大いに期待したいと思っております。

保健福祉医療分野では、小学生や保育園児保護者の要望には100%は応えられないものの、放課後児童クラブの拡充や年長児保育料無料化など、保護者の希望に沿い負担軽減に努めるなど、その積極的な施策は評価できます。

教育では、小・中学校卒業祝い金も一部ではばらまきとの意見もあるところですが、負担軽減を求める保護者に寄り添う施策は評価でき、継続を期待する声が多い施策であります。しかし、初の試みとはいえ、寄贈の仕方の検討を要するのではないかと感想を持ちました。

生活環境分野では、新交通システム構築のためのコミュニティバス実証運行を予定するなど、新たな取り組みが見られます。また、消防費の防災無線デジタル化は、難聴地域解消と有線電話にかわる利便性が提供できるよう期待します。

以上を申し上げ、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」実現のため、町民福祉向上のための新たな取り組みもうかがえる29年度一般会計予算では、事業の成果が上がるよう邁進されることを希望し、そして期待をして、賛成討論とします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、予算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。
ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 次に、予算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

2番 山本光俊君、登壇。

（2番 山本光俊君登壇）

2番（山本光俊君） 2番 山本光俊。

議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

29年度当初予算は、11年ぶりに70億円を超える予算編成となりました。施設の老朽化に伴う改修費用が膨らんだことが、予算総額を大きく増やした要因でございます。政策的経費に充てる財源が限られ、また、各種税収の面で厳しい現状ではありますが、町の基幹産業である農業と観光に積極的に取り組む姿勢が見てとれます。

農業費では、新たに産地パワーアップ事業を計上し、ブドウ棚の設置支援を行うとともに、生産振興対策とブランド戦略PR活動にも配慮されており、その施策は、基盤、生産、販売を総合的に推進するものであります。

商工費では、前年度比24.6%、9,583万円増の4億8,553万円が計上されております。環境省による国立公園満喫プロジェクト参画に向けてのビューポイント事業として、国立公園遊歩道を初めとする基盤整備、いわゆる観光振興における戦略的な執行事業が掲げられており、また、信州デスティネーションキャンペーン、JR西日本とのスノーリゾート受け入れ観光地協議会への参加、事業展開による誘客推進などにも積極的に参画し、町としてより成果を上げられる取り組みをされていると感じます。

これらは、国・県の政策や方針を町行政がしっかりと把握し、迅速に対応しながら財源確保を積極的に行ったことにほかならず、あわせて民間事業の情報にも対応をしたことは十分評価に値するものでございます。

基幹産業の拡充を図ることで、仕事の創出、移住定住の促進、空き家バンクの利活用など、他の事業にも好影響を与えられると考えられますので、より多くの事業と連動し、大きな相乗効果が得られるよう期待をし、賛成討論といたします。

議長（小淵茂昭君） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

議案第21号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第21号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（小淵茂昭君） 起立11名で、多数です。

したがって、議案第21号 平成29年度山ノ内町一般会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

8 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

9 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

10 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

11 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算

12 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

13 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

14 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第8 議案第14号から日程第14 議案第20号までの7議案を一括上程

し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) ただいまの7議案につきましては、去る3月7日の本会議において、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、予算審査特別委員長から審査の報告を求めることにします。

布施谷予算審査特別委員長、登壇。

(予算審査特別委員長 布施谷裕泉君登壇)

予算審査特別委員長(布施谷裕泉君) 4番 布施谷裕泉です。

それでは、平成29年度山ノ内町特別会計等各予算7議案につきまして審査結果のご報告を申し上げます。

なお、報告書中、4の審査要領と5の経過につきましては、報告を省略させていただきますけれども、提出いたしました報告書に基づき会議録への登載をお願いいたします。

山ノ内町議会予算審査特別委員会審査報告書

平成29年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会予算審査特別委員会
委員長 布施谷 裕 泉

1. 委員会開催月日 3月8日・9日・10日・13日
2. 開催場所 役場委員会室
3. 審査議案
 - (1) 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - (2) 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - (3) 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - (4) 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - (5) 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - (6) 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - (7) 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算

(以上7件 平成29年3月7日付託)

4. 審査要領

審査にあたっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴し、十分審査のうえ部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。

5. 経過

部会の審査区分

(1) 第1部会 (部会長 高山祐一)

議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算

(2) 第2部会 (部会長 望月貞明)

議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算

6. 結 果

(1) 審査区分 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

(2) 審査区分 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

(3) 審査区分 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

(4) 審査区分 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

(5) 審査区分 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

(6) 審査区分 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

(7) 審査区分 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

意 見

○東部浄水場更新計画の策定は万全を期すこと。

以上です。

議長 (小淵茂昭君) ただいま予算審査特別委員長の報告で、審査要領及び経過と省略された箇所につきましては、特別委員長の要望どおり、会議録に登載するよう配慮します。

これより、予算審査特別委員長から報告のありました7件に対し一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長 (小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第14号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第14号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

初めに、予算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

ありませんか。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 次に、予算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男。

議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論します。

29年度予算の歳入歳出総額は20億6,200万円で、前年度と比べて3,680万円の減です。このうち、保険給付費は11億5,946万円で、3,572万円の減となっています。28年度末保険給付費見込みは10億7,000万円ほどということで、27年度決算に対し、約5,000万円下回る推計となっています。

この見込み額から見ると、29年度は8,946万円、保険給付費がふえるという予算になります。被保険者数、診療報酬減、ここ数年の保険給付費の動きから判断すると、これは過大な見込みという気がします。基金残高は28年度末9,249万円あり、28年度末には1億円の大台を超える予想になっています。増え続ける基金に比べ、保険税は28年度値上げにより1世帯当たりで県下7位の高さに対し、1人当たり医療費は県下64位とアンバランスになっています。30年度からの県一本化に向けて、ことし秋ごろに県への納付金の算定がされてくる予定であります。

いずれにしても、30年1月には30年度からの保険税額が運営協議会に諮問され、29年度中に決定することとなりそうです。新たな保険税算定に当たっては、基金を活用して町独自の保険税負担軽減に充てていただきたいと思います。29年度の予算に対しては賛成いたしますが、保険給付費の動きをしっかりと見きわめ、医療費と保険税のバランスがとれるように万全の対応をお願いしておきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

議案第15号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第15号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第16号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第16号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算について討論を行います。

初めに、予算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 次に、予算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男。

議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算に対し、賛成の立場から討論いたします。

29年度歳入歳出予算総額は16億3,311万5,000円で、前年度と比べて1,970万1,000円の減となっています。保険給付費は14億8,400万円と、対前年度比で5,600万円の減です。第6期計画では17億7,501万円を見込んでいましたので、対計画費では2億9,100万円もの減ということで、大きなずれがあります。

今議会での一般質問でも明らかになったとおり、介護報酬の減額や介護サービス料が余り増

えていないことで、保険給付費が計画策定時の想定を大きく下回ってきている現状があります。基金残高については、27から29年度の3年間で8,000万円以上、取り崩し、残高約3,000万円になるはずでしたが、今回、補正では28年度末で1億6,081万円になる予想です。今予算を反映した29年度末には1億4,511万円を第7期に送ることになりそうであります。

介護保険を取り巻く情勢は、社会保障費抑制路線をとる安倍政権のもとで介護報酬削減、要介護度の低い利用者を保険から締め出す一部の利用料負担率10%から20%への増額、補足給付費の対象者を減らすなど、情け容赦ない見直しが行われています。こうした中で、今後、介護の保険給付費は抑制されていくことが予想されます。

今回の29年度介護保険特別会計予算は、2年前の計画よりも町の実情に合わせた予算になっていると判断いたします。保険給付費はまだ過大な見込みのような気もしますが、その時々で適切な補正をしていただきたいと思います。28年度からの公費による保険料負担軽減は消費税増税に対応したものであるということで、29年度の拡充はありません。一般会計の介護保険低所得者対策助成金の存続は、私も前から訴えてきたものですので評価したいと思います。

今、自治体がすべきことは、保険料、利用料の高騰を抑えながら、独自の助成制度拡充や介護の提供基盤の充実に努力していくことだと思います。平成29年度介護保険特別会計予算に対しては賛成をしますが、第7期計画策定に向けては、基金を活用した保険料の減額に本気で取り組んでいただきたいと思います。介護を必要とする皆さんが今後も安心してサービスを利用できるように、町としてのきめ細かな対応を要望しておきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

議案第17号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第17号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第18号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第18号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について、討論を行います。
（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第19号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第19号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算について、討論を行います。
（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第20号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第20号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

15 陳情第1号 最低制限価格の設定に関する陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第15 陳情第1号 最低制限価格の設定に関する陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る3月1日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

（総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇）

総務産業常任委員長（西 宗亮君） 5番 西宗亮。

陳情第1号につきまして、審査報告を申し上げます。

平成29年3月14日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員長 西 宗 亮

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第1号
2. 受理年月日 平成29年1月6日
3. 件 名
(陳情第1号) 最低制限価格の設定に関する陳情書
陳 情 者 長野市岡田町124-1
一般社団法人長野県建築士事務所協会 会長 小河節郎
中野市壁田955
一般社団法人長野県建築士事務所協会中高支部 支部長 鈴木文夫
4. 付託年月日 平成29年3月1日
5. 審査結果 不採択すべきものと決定

それでは、審査過程についてご説明をさせていただきます。

この陳情は、今までほぼ毎年のように陳情があり、近年では26年6月、27年3月、28年3月の議会におきましても不採択となっております。

当町では指名競争入札を基本としており、今回の陳情趣旨についても、昨年から1年間で当町及び社会状況においてその必要性が生ずる変化なども確認できておりません。願意の妥当性、現実の可能性等を十分審査して、全会一致で不採択すべきものとしたしました。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

(発言する者あり)

総務産業常任委員長（西 宗亮君） 大変失礼しました。最初の日付、3月14日と申し上げましたが、平成29年3月21日に訂正をし、おわびを申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 委員長報告に対し質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決します。

陳情第1号を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(少数起立)

議長(小淵茂昭君) 起立2名で、少数であります。

したがって、陳情第1号 最低制限価格の設定に関する陳情書については、総務産業常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに決定しました。

16 陳情第2号 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案 に反対する陳情

議長(小淵茂昭君) 日程第16 陳情第2号 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る3月1日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇)

社会文教常任委員長(渡辺正男君) 10番 渡辺正男。

それでは、社会文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員長 渡 辺 正 男

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条(第94条準用)により報告します。

記

1. 受理番号 第2号

2. 受理年月日 平成29年2月21日

3. 件 名

(陳情第2号) 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する陳情

陳 情 者 北信地区憲法をまもる会 会長 涌井純生

4. 付託年月日 平成29年3月1日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

以上であります。

若干補足をさせていただきます。

この内容につきましては、社会文教常任委員会、それから総務産業常任委員会、ありまして、

町民の防犯というような意味合いから、社会文教常任委員会の所管であろうということで付託をされました。健康福祉課の説明を受け、委員で時間をかけて陳情書を審査させていただきました。賛否両論あったのは確かであります。

最終的に、この後、提出を予定しておりますけれども、そちらの意見書のほうで、文言を山ノ内町議会なりに大分修正をさせていただいて、そんな中で、陳情書についてはそのまま採択ということで、賛成多数で採択すべきものという結論を出させていただきました。

皆さんにもご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 委員長報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、委員長報告に対し、反対者の発言を許します。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 望月貞明です。

それでは、陳情第2号の組織犯罪処罰法改正案に反対する陳情に反対の立場で討論を行います。

2000年の国連総会で、国境を越える組織犯罪へ対処するため、国際組織犯罪防止法が採択され、2003年に発効しています。政府は条約に署名し、国会も承認しております。テロなどの組織犯罪を国際連携で防止することは当然で、日本もこれに加わるべきであります。しかし、この国連条約を日本がいまだ批准できないのは、国内法が未整備だからであります。実際に犯罪が行われ、結果が生じなければ処罰できないのが刑法の原則になっているため、例外を除き、未遂犯罪を処罰する法律はありません。国際連携してテロ防止するため、テロ等準備罪の法整備をする必要があります。

次に、組織犯罪のテロは、発生すると多くの方が犠牲になってしまいます。例えば、過去にはオウム真理教による松本サリン事件で8名が死亡し、660名が負傷しました。地下鉄サリン事件では13名が死亡し、約6,300名が負傷しております。また昨年、バングラデシュのダッカでレストランがイスラム武装過激派に襲われ、7名の日本人を含む22名が刃物で殺害される残忍なテロが発生しております。

これらの組織犯罪は、規模が大きいことや再犯性が高いことなどから、犯罪が計画準備された段階で処罰できる法整備が必要であります。しかし、処罰の対象とする組織を限定しないと、当局の恣意的捜査で市民団体までが対象にされかねません。過去3回、共謀罪が廃案になったのは、適用対象を単に団体としたため、労働組合や市民団体までが捜査対象になるのではないかとの危惧があったことが原因であります。

さて、与党内の法案審査によりますと、今回のテロ等準備罪の法案は、適用対象を暴力団などの組織的犯罪集団に限定し、犯罪を行おうとする合意、計画だけでなく、物品の調達、現場の下見などの準備行為を犯罪成立要件にし、対象犯罪も当初の676から277に絞り込んでいるとの報道であります。テロ等準備罪は、以前の共謀罪よりも犯罪成立の条件がはるかに厳しくなり、市民団体などが捜査対象になる懸念は払拭されております。このため、3月10日から13日に行った時事通信社の世論調査では、賛成が63.01%、反対が20%と、賛成が大きく上回っております。これは、法律の適用対象の厳格化への評価とテロ防止への期待感のあらわれだと思っております。いずれにしましても、テロ等準備罪が必要になってきているというふうに考えます。

したがって、陳情書の内容をちょっと見ていますけれども、まだ閣議決定の原本が出ておりませんので、この批判書との検証がまだ十分にできませんので、この文言についての反対の言論はできませんけれども、いずれにしても、全体としましてテロを防止したい、いかにしてこれを、この部分は反対としましても、全体としてテロを防止できるかというような対案が示されていない、そういった意味で、この陳情は不採択にすべきものであると、このように考えます。

いずれにしましても、議員各位の賛同を期待しまして、反対討論といたします。

議長（小淵茂昭君） 次に、委員長報告に対し、賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

陳情第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第2号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（小淵茂昭君） 起立8名で、多数です。

したがって、陳情第2号「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する陳情については、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択とすることに決定しました。

17 陳情第3号 オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める陳情

議長（小淵茂昭君） 日程第17 陳情第3号 オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る3月1日の本会議において総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇)

総務産業常任委員長(西 宗亮君) 5番 西宗亮。

陳情第3号につきまして、審査報告を申し上げます。

平成29年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員長 西 宗 亮

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会議規則第95条(第94条準用)により報告します。

記

1. 受理番号 第3号
2. 受理年月日 平成29年2月21日
3. 件 名
(陳情第3号) オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める陳情
陳 情 者 北信地区憲法をまもる会 会長 涌井純生
4. 付託年月日 平成29年3月1日
5. 審査結果 不採択すべきものと決定

それでは、審査過程について、ご報告、ご説明いたします。

まず、審査結果の補足でございますが、採択すべきものとした者は1名で、少数であったため、不採択すべきものとしたしました。

既に皆様もオスプレイと思われる航空機が当町の上空もしくは付近を飛行していたことはご存じのことと思います。オスプレイの低空飛行訓練の中止を求めることについては、賛同できるところもあることや、長野県として既に防衛大臣宛てに要請書を提出してあり、県町村会からも国へ要望していきたいとされているというような意見も出されました。趣旨採択や一部採択もあるのではないかと、大変苦慮した案件でありましたが、陳情書の一部に伝聞等、実証性の乏しい部分や、若干当町にはそぐわないのではないかとと思われるようなことも含まれているとの意見もありました。平成24年度のオスプレイの長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情採択の意思は継続しているとの判断もあり、今回は、賛成少数で不採択とすべきものとしたしました。

議員各位のご理解とご賛同をよろしくお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 委員長報告に対し質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は不採択でありますので、初めに、原案に賛成、す

なわち委員長報告に対し反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男。

オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める陳情を不採択すべきものに決定との総務産業常任委員会委員長の報告に対し、反対の立場から討論を行います。

オスプレイ関係の陳情については、当議会では平成24年9月議会でオスプレイの在駐、これは沖縄ですけれども、米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情が議題になり、審査付託された当時の総務常任委員会では、全員賛成で採択すべきものとし、本会議でも全会一致で採択、オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書案を全会一致で可決し、関係機関に意見書を送付しています。陳情者は、今回と同じ北信地区憲法をまもる会でした。

今回の総務産業常任委員会の不採択は、議会としての機関意思決定の一貫性を無視し、住民及び観光客の安全にも背を向けるものであり、到底認めるわけにはいきません。群馬、新潟両県での日米共同訓練は、フォレスト・ライトと呼ばれる訓練であります。6日から17日にわたって行われました。オスプレイの飛来情報を募っていた県危機管理部には、9、13、15、16、17の5日間で約380件の目撃情報が寄せられたとのことあります。

昨日も、けさの新聞に載っておりましたが、訓練が終わった後も通告なしに中南信、初飛来したという記事がありました。我が山ノ内町からも、今回の訓練のオスプレイについては、肉眼で確認できるほどの距離で目撃をされました。このうち16、17日の飛行、それから昨日20日の飛行については、防衛省も把握しておらず、米軍の独自運用と見られています。

防衛省のホームページには、今般の訓練移転は、沖縄の負担軽減を図るため、昨年9月1日の日米合同委員会合意の枠組みがなければ、本来沖縄で行われるMV22オスプレイを用いた訓練について、フォレスト・ライトに合わせて移転することを日本側から要請し、日米間での調整の結果、米軍がこれを同意したものです。今般の訓練移転が実現した結果、6機ものMV22オスプレイが参加する訓練が沖縄から本土に移転されることとなります。防衛省としては、これにより沖縄のさらなる負担軽減に寄与することと考えていますとあります。6機ものオスプレイ、沖縄の負担軽減の文言は、本土、私たちのこの地域への負担、危険の押しつけ以外の何物でもないことを示しています。

また、オスプレイ訓練移転は、日本側から要請したものと明らかにしています。国民の命、安全よりも米軍ファーストの安倍政権の姿勢には、心底憤りを覚えます。そもそもオスプレイの空中訓練は日本防衛のためではなく、日本から遠く離れた他国に侵攻し、兵士や武器、物資を届ける急襲上陸作戦のための訓練です。

昨年の熊本地震の際のオスプレイ出動はこうした実態を隠し、日本の安全に寄与するものとの印象を国民にアピールする狙いがありました。そのとき、オスプレイは熊本県の陸上自衛隊

高遊原分屯地に立ち寄り、水、食料、毛布などを積み込んだ上で、同県南阿蘇村のグラウンドにおり立ちましたが、オスプレイが物資を運んだ距離は道路を使ってわずか20キロ余り、航続距離とスピードが自慢のオスプレイを使う意味はありません。しかも、そこに自衛隊員たちが待ち構えていて、そこからまたトラックに積み直したのですから、人も物資も自衛隊が運べたことは明らかです。災害現場へのオスプレイのヘリモードでの離着陸は、プロペラの風圧の物すごさとエンジンからの熱による周りへの引火の危険が常にあり、災害救助には全く向いていません。このオスプレイ出動については、安倍政権による災害の政治利用との批判が相次ぎました。

昨年12月13日、沖縄県名護市安部の海岸で起きた米軍普天間飛行場所属のMV22オスプレイ墜落事故で、米海軍安全センターは、事故の規模について最も重大なクラスAに分類し、機体は大破したと評価しました。クラスAは、被害額が200万ドル以上や死者が発生した事故のことを言います。米軍や米国防総省、NHKなどの報道機関は、不時着、着水と説明していますが、説明とはほど遠い激しい事故だったことが裏づけられました。同センターは、事故原因については言及していませんが、算定では被害額は8,060万ドル、約95億円、オスプレイの機体価格は、2015年米会計年度、これは14年10月から15年9月ですが、米国防予算で1機約7,210万ドル、約85億円となっており、被害総額は機体の価格を上回ったこととなります。

この墜落事故をめぐる、政府は事故原因の究明や安全性の確認という沖縄県民や国民への約束を次々とほごにしてきました。墜落事故は、米軍普天間基地のオスプレイが米軍嘉手納基地の特殊作戦機MC130から空中給油を受ける訓練中に起きました。稲田防衛相は、事件直後、原因究明やオスプレイの安全が確認されるまでの飛行停止を米軍に申し入れました。しかし、米軍は事故からわずか6日後の19日、原因の詳細についての調査は継続中なのに、専らオスプレイのプロペラが給油ホースに接触したためと考えられるなどとし、空中給油以外の飛行再開に踏み切りました。政府もオスプレイの機体自体の安全は確認されたという米軍の一方的な説明をうのみにし、一転、空中給油以外の飛行再開は理解できる、稲田防衛大臣、と表明しました。

沖縄を初め、全国で事故の徹底解明とそれに基づく安全性の確認がほごにされたという怒りが広がったのは当然です。空中給油訓練の再開も、給油ホースがオスプレイのプロペラに接触した原因を完全に特定するには至っていないという説明にもかかわらず、事故から3週間余りの短期間で再開が決定されました。沖縄に駐留する米第3海兵遠征軍のニコルソン司令官が、県民に被害がなかったから感謝すべきだと発言したように、米軍は全く無反省であります。占領者意識丸出しの米軍とそれに追従する日本政府の姿勢を許さず、オスプレイの飛行中止、配備撤回を求める声を上げていくことが重要と考えます。

議長（小淵茂昭君） 討論をまとめてください。

10番（渡辺正男君） はい、すみません。

米国防総省は、今月13日、米空軍のCV22オスプレイの米空軍横田基地への配備開始が、従来予定の2017会計年度第4四半期より最長3年おくれる、こういった報道がされました、発表

がされましたが、その理由については一切、説明はされていません。こうしたことがさまざまな不信を招いているのも事実であります。

今話題になっているこの陳情については、同様の請願、陳情が県下各自治体、議会で提出され、18日付の信毎でも、皆さんごらんになったとおり、数多くの議会が意見書を上げることを決定しております。この近隣の北信広域6市町村の中でも、採択、不採択ということ言えば、残りの山ノ内以外の5市町村では採択という方向になっております。ぜひともこうした内容を酌んでいただきまして、今回の陳情については、皆さんに賛成をしていただいて採択とさせていただきますようお願いをしたいと思います。

まだまだ言いたいことがあります、まとめさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（小淵茂昭君） 次に、原案に反対、すなわち委員長報告に対し、賛成者の発言を許します。ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

陳情第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

陳情第3号を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願ひます。

（少数起立）

議長（小淵茂昭君） 起立4名で、少数です。

したがって、陳情第3号 オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める陳情については、総務産業常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに決定しました。

18 発委第1号 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案 に反対する意見書の提出について

議長（小淵茂昭君） 日程第18 発委第1号 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇）

社会文教常任委員長（渡辺正男君） 10番 渡辺正男。

それでは、社会文教常任委員会の発委第1号についてご説明、ご提案を申し上げたいと思います。先ほどの陳情第2号の採択を受けての意見書提出となります。どうか皆さんのご賛同をお願いしたいと思います。

発委第1号 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反

対する意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成29年3月21日 提出

社会文教常任委員長 渡辺正男

平成29年3月 日 議決

山ノ内町議会議長 小淵茂昭

それでは、意見書の原文を読み上げさせていただきます。

「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書（案）

政府が提出を予定する「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案は、これまで国民の強い反対によって3回廃案となった「共謀罪」法案の焼き直しであり、課題山積の法案である。

それにもかかわらず、安倍政権は2020年の東京五輪・パラリンピックに向けたテロ対策を口実に、いわゆる「共謀罪」法案について早期成立を目指すとしている。

提出予定の法案では、テロなどの謀議に加わった場合に処罰の対象となる「共謀罪」について、適用対象や構成要件などを変更し、罪名も「テロ等組織犯罪準備罪」と改め、名称も「組織犯罪処罰法」改正案とするとされている。

しかし、この「改正案」は「既逐の処罰」を原則とする現行刑法の基本原則を大きく変えるものである。

また、対象犯罪については、その範囲すら明確になっていない。対象を絞り込む検討が行われているとされるが、共謀（計画）が処罰の対象になることに変わりはない。

国際組織犯罪防止条約はそもそも越境組織犯罪を抑止することを目的としたにもかかわらず、対象犯罪の越境性（国境を越えて実行される性格）も現段階で盛り込まれていない。

「組織的犯罪集団」も「準備行為」も「テロ」も定義があいまいで、幅広い解釈が可能になり、捜査機関の恣意的な運用によって基本的人権が侵害される危険性がある。さらに内心や思想を理由に処罰されるとの不安も払拭されていない。

刑事罰があるということで、さまざまな住民運動・労働組合等の活動への参加を思いとどまらせ、運動を萎縮させてしまうことも十分考えられる。

こうした国民の基本的人権を脅かし、深刻な対立を引き起こすおそれが高い法案は認めることができない。

よって、政府において、「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正を行わないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月 日

衆議院議長様

参議院議長様
内閣総理大臣様
法務大臣様
外務大臣様
防衛大臣様
国家公安委員会公安委員長様
警察庁長官様

長野県山ノ内町議会議長 小 湊 茂 昭

以上であります。

意見書の案につきましては、社会文教常任委員会の中で、全員でいろいろ意見を出しながら町独自のものとしてまとめさせていただきましたことをつけ加えさせていただきたいと思えます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（小湊茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小湊茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小湊茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第1号を採決します。

発委第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小湊茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

19 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

20 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

21 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

22 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（小湊茂昭君） 日程第19から日程第22までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小湊茂昭君） 以上4件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、4案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

議長(小淵茂昭君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長(小淵茂昭君) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月1日から本日までの21日間の会期でありましたが、一般質問においては、10名の議員が登壇され、地域公共交通、産業振興、教育や福祉などの町の諸課題について、さまざまな見地から活発な論戦を展開いただきました。

また、議案審議では、平成29年度予算や平成28年度補正予算を初め、条例の制定と一部改正など、数多くの重要案件についてご審議をいただきました。とりわけ新年度予算の審査に当たりましては、予算審査特別委員会を設置するなど、慎重かつ真剣に審査をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出されました審査意見はもとより、本会議、委員会での意見や提言につきましても、今後の行財政運営に十分反映されますよう、強く要望したいと思います。

間近に新しい年度が始まります。可決した予算がより効果が上がり、住民益をもたらすよう、町、議会、そして住民が一体となってまちづくりが推進されますよう、お願い申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までと申します。長く厳しい冬からようやく解放され、春の暖かさに季節の移ろいを感じながら、本日ここに無事、閉会を迎えられますことを改めて感謝申し上げますとともに、議員、理事者、管理職各位に重ねて御礼を申し上げ、各位のますますのご活躍とご多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長(小淵茂昭君) 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 平成29年第1回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、3月1日から21日間の会期中で、3日間の一般質問では、公共交通対策、人口減少対策、産業振興、教育・福祉行政を中心に、活発なご議論及び予算特別委員会を設置しての慎重審議をいただきました。11年ぶりの一般会計71億円台の大型予算をご提案申し上げ、

議会予算特別委員会で慎重審議を重ねられ、ご要望のあった当初予算を一部修正、再提案するとともに、他の予算、条例を含め承認をいただき、ありがとうございました。

一般会計予算案の一部修正、再提案に対し、大変ご迷惑をおかけしましたことを、この場をおかりし改めておわび申し上げますとともに、いただいたご意見を尊重し、平成29年度事業執行に当たっては、これからも住民ニーズを大切に、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりに、職員とともに一丸となって努めてまいります。

来年度は、長野冬季オリンピック開催からはや20周年を迎えます。長野県や5市町村とともに、JOCや東京オリンピック組織委員会、IOCの承認を得て、2020年の東京オリンピックの盛り上げの1つとして、20周年記念イベントを開催してまいりたいと思います。

4月26日には、町として杉山進さん、荻原健司さんをスポーツ文化大使に委嘱するとともに、役場庁舎南広場をピースフルガーデンとして整備し、町制60周年記念で植樹した平和の丘公園内の広島、長崎の被爆2世樹木、クスノキ、アオギリ7本を平和の丘公園から移植し、役場庁舎玄関前にあった長野冬季オリンピックエンブレムマークの看板のリニューアル除幕やサルスベリ、ピラカンサの記念植樹も予定しています。また、婚姻届を出された希望者には、エンブレム看板の前での記念写真をプレゼントしたいと思っております。

杉山さん、それから荻原健司さん、お二人とも元オリンピック選手であり、オリンピック・パラリンピック、スペシャルオリンピックスを開催した当町でもございます。今後、平昌、東京オリンピック、北京オリンピックと、アジアで3回連続オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、非常に関心の高い中、当町のスポーツ振興、薫り高い文化のまちづくりにそれぞれのお立場で知識、経験をアドバイスいただいたり、元気なまちづくりに努めるのに好適者であると思っております。お二人とも快くご同意をいただいているところでございます。

このほか、名誉町民猪谷千春記念館の移転リニューアルオープン、荻原健司さんの山ノ内中学校での特別講演会、細川たかしとワールドスキージュニアの活動協賛、観光大使神田正輝カップスキー大会なども内定しています。町内旅行者の主なおもてなしサービスの一環として、公式観光アプリやまのうちNaviを製作し、観光スポットや宿泊施設、飲食店、公共施設など600カ所以上のコンテンツを搭載しておりますが、引き続き内容の充実に向け、お客様のサービスに努めてまいりたいと思っております。

また、町制60周年記念で制作しましたDVD「自信と誇りの持てる我が郷土」を英文にも吹きかえ、今後、外国の方々への当町の紹介に活用していきたいと思っております。

4小学校と中学校の卒業式も無事終了し、子供たちの成長した姿は将来の山ノ内町にとっても大変喜ばしいことであり、小・中学生の卒業祝い金を含め、心より祝福を申し上げたところでございます。一方、北小学校では、最後の卒業式に引き続いて139年の歴史の幕をおろす閉校式には、地元の人や卒業生など、多数ご参加いただき、いつまでも名残惜しいものでした。子供たちの学習環境の充実のために、町として、地域の皆さんにとってもやむを得ない選択であるとともに、4月からは大字夜間瀬として学びやは変わりますが、一日も早くなれ、新たな

西小学校生活をスタートしてほしいと願うものでございます。

毎年、町として町内の若者が人生最大の伴侶をと願い、社会福祉協議会に委託し実施している、「星降る町でハート・フル・キャッチ」での出会いにより、2年連続、1組ずつではありますが、めでたく新たな家庭生活を築かれています。ここで新たに先週、昨年と同イベントで出会った2人がことし9月に挙式が決まったとの報告もいただきました。これからも、新しいカップルが誕生できるよう、内容を充実し、継続してまいりたいと思っております。

あと10日余りで新年度となります。保育園の入園式、小・中学校での入学式には、元気な子供たちの希望に満ちた姿と我が子のスタートに目を潤ませる家族、町としても子ども・子育て支援をさらに充実し、自信と誇りの持てる郷土づくりにつながる人材育成になるよう、福祉や教育の充実にさらに努めてまいります。

4月18日から20日まで、友好提携10周年を迎える北京市密雲区の李副区長さんらをお招きし、庁舎前庭での記念植樹、ご要望に基づき、ごみ処理などの環境問題や道路行政等の視察、懇談を通し、さらなる友好交流を深めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、1月下旬並みとはいえ、けさ、東京では桜の開花宣言もありました。季節の変わり目、寒暖の差が激しい昨今、議員各位におかれましては健康に十分ご留意をいただき、あと10日後には新年度を迎えますので、町行政に対して従前にも増して、ご理解、ご協力を賜りますとともに、ますますのご活躍を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて平成29年第1回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間、大変ご苦労さまでした。

(閉 会) (午後 4時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

山ノ内町議会議長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員